



愛媛県報

発行 愛媛県

平成19年11月13日火曜日 第1913号

◇ 目 次 ◇ 告 示

救急病院の協力申出.....	1242
医師の指定.....	1242
指定医師の所在地の変更.....	1242
指定自立支援医療機関の指定（3件）.....	1243
指定医師の辞退の届出.....	1243
道路の区域変更（県道松山松前伊予線）.....	1244
道路の供用開始（県道岩城環状線）.....	1244

雑 報

環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について.....	1244
-------------------------------	------

告 示

○愛媛県告示第1720号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）

第1条第1項の規定による救急病院である。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加戸守行

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
西条市立周桑病院	西条市壬生川131番地	西条市	平成22年10月31日まで

○愛媛県告示第1721号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加戸守行

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
じん臓機能障害	内科・循環器科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	福岡富和	東温市志津川	平成19年11月1日
視覚障害	眼科	鈴木眼科	鈴木厚	新居浜市庄内町1-8-30	〃
〃	〃	公立学校共済組合四国中央病院	林勇樹	四国中央市川之江町2233	〃
肢体不自由・呼吸器・ぼうこう又は直腸機能障害	内科・胃腸科	医療法人弘友会加戸病院	亀岡博	大洲市若宮548	〃
肢体不自由・音声・言語機能障害	脳神経外科	医療法人紫雲会石川病院	住吉学	四国中央市上分町732-1	〃
聴覚・平衡・音声・言語機能障害	耳鼻咽喉科	谷口耳鼻咽喉科	谷口昌史	伊予市下吾川905-1	〃
視覚障害	眼科	本宮眼科クリニック	本宮数浩	伊予市下吾川908-1	〃
肢体不自由・心臓・呼吸器機能障害	内科・リハビリテーション科	医療法人青峰会真網代くじらリハビリテーション病院	坂本貴志	八幡浜市真網代甲299-5	〃
視覚障害	眼科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	宇野敏彦	東温市志津川	〃

○愛媛県告示第1722号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加戸守行

医師氏名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変 更 年月日
	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	
佐藤元通	市立吉田病院	宇和島市吉田町北小路甲217	宇和島社会保険病院	宇和島市賀古町2-1-37	平成18年 4月1日
加藤大輔	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷3-1-1	公立学校共済組合四国中央病院	四国中央市川之江町2233	平成19年 10月1日

○愛媛県告示第1723号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加戸守行

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする 医療の種類	指定年月日
伊予なの花薬局	伊予市下吾川字池田892-7	株式会社メディック・ユー	精神通院医療（薬局）	平成19年 11月1日

○愛媛県告示第1724号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加戸守行

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする 医療の種類	指定年月日
クローバー薬局北日吉店	今治市北日吉町1-8-17	株式会社クローバー		平成19年 11月1日
伊予なの花薬局	伊予市下吾川字池田892-7	株式会社メディック・ユー		平成19年 11月1日

○愛媛県告示第1725号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加戸守行

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする 医療の種類	指定年月日
エンジェル・コール訪問看護ステーション	西条市朝日市807	有限会社エンジェル・コール		平成19年 11月1日

○愛媛県告示第1726号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加戸守行

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診 療 所 の 名 称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	届出年月日
視 覚 障 害	眼 科	公立学校共済組合四国中央病院	井上昌幸	四国中央市川之江町2233	平成 19年9月30日
肢 体 不 自 由	脳神経外科	医療法人愛媛会石川病院	中島公平	四国中央市上分町732-1	平成 19年10月4日
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	内 科	〃	細川直人	〃	〃
肢 体 不 自 由	脳神経外科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	伊賀瀬圭二	東温市志津川	平成 19年10月23日

○愛媛県告示第1727号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	松山松前伊予線	松山市雄郡一丁目151番2	旧	メートル 5.5～5.8	キロメートル 0.071	
			新	6.5～6.8	0.071	

○愛媛県告示第1728号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年11月13日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	岩城環状線	越智郡上島町岩城3792番3から 同町岩城3791番2まで	平成19年11月13日

雑 報

○公 告

環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号。以下「条例」という。）第13条第1項の規定に基づき、オオノ開発株式会社東温処分場廃棄物焼却施設整備事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成したので、条例第15条の規定に基づき次のとおり公告し、準備書を縦覧に供する。

また、条例第16条の規定により、準備書の説明会を開催することとしたので、合わせて公告する。

なお、準備書について、条例第17条の規定により環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。

平成19年11月13日

オオノ開発株式会社

代表取締役 大野 照旺

1 事業者の氏名及び住所

- (1) 事業者の名称 オオノ開発株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役 大野 照旺
- (3) 主たる事務所の所在地 松山市北梅本町甲184番地

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 オオノ開発株式会社東温処分場廃棄物焼却施設整備事業
- (2) 種類 産業廃棄物焼却施設の設置の事業
ごみ焼却施設の設置の事業
- (3) 規模 1日当たりの処理能力 120トン 2基

3 対象事業が実施されるべき区域

愛媛県東温市河之内北引岩乙825-3外
（オオノ開発株式会社 東温処分場内）

4 関係地域の範囲

愛媛県西条市及び東温市

5 準備書の縦覧の場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所 愛媛県庁、西条市役所、西条市役所丹原総合支所、東温市役所
- (2) 縦覧期間 平成19年11月16日から
平成19年12月17日まで
（土、日、祝日を除く。）
- (3) 縦覧時間 9時から17時まで

6 意見書の提出

条例第17条第1項の規定に基づき、準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により提出することができる。

7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

- (1) 提出期限 平成20年1月7日
- (2) 提出先
〒791 0242 松山市北梅本町甲184番地
オオノ開発株式会社
- (3) 意見書に記載すべき事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である環境影響評価準備書に記載された対象事業の名称

ウ 環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること。）

8 説明会の開催を予定する日時及び場所

- (1) 開催日時 平成19年11月28日午後19時から
- (2) 開催場所 東温市河之内 土谷公民館